島根県シェッド・シェルター修繕計画

令和８年５月

島根県　土木部　道路維持課

目　次

１．はじめに

（１）本計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1

（２）対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2

（３）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2

２．施設の現状

（１）県内のシェッド・シェルター施設数・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3

（２）施設の年齢構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4

（３）定期点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5

（４）詳細調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5

（５）県管理施設で確認された変状事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5

（６）健全度評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7

（７）健全度の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8

３．老朽化対策の実施

（１）維持管理水準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9

（２）対策の優先順位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9

（３）シェッド・シェルター修繕方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9

（４）対策費用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P10

４．今後の取り組み

（１）維持管理の更なる高度化、効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11

５．計画策定窓口等

（１）学識経験者等の専門知識を有する者・・・・・・・・・・・・・・・・・P11

（２）計画策定窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11

別添

シェッド，シェルター点検・修繕計画一覧表・・・・・・・・・・・・・・・P12

１．はじめに

（１）本計画の位置付け

公共施設の長寿命化を図るため、国において平成２５年１１月２９日に「インフラ長寿命化基本計画」（以下、「基本計画」という。）が策定されました。

本県では、この基本計画に基づき平成２７年９月に「公共施設等総合管理基本方針」、令和７年３月に「第２期島根県公共施設等総合管理基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

さらに、本県土木部においては、公共土木施設（道路、河川など７分野１７施設）の適切な維持管理を効率的かつ計画的に実施するための「島根県公共土木施設長寿命化計画【第２期】」（以下、「長寿命化計画」という。）を策定したところです。

本計画は、長寿命化計画に基づき、シェッド・シェルターにおける定期点検及び修繕の具体的な対応方針を定めたものであり、行動計画に基づく個別施設計画として位置付けます。

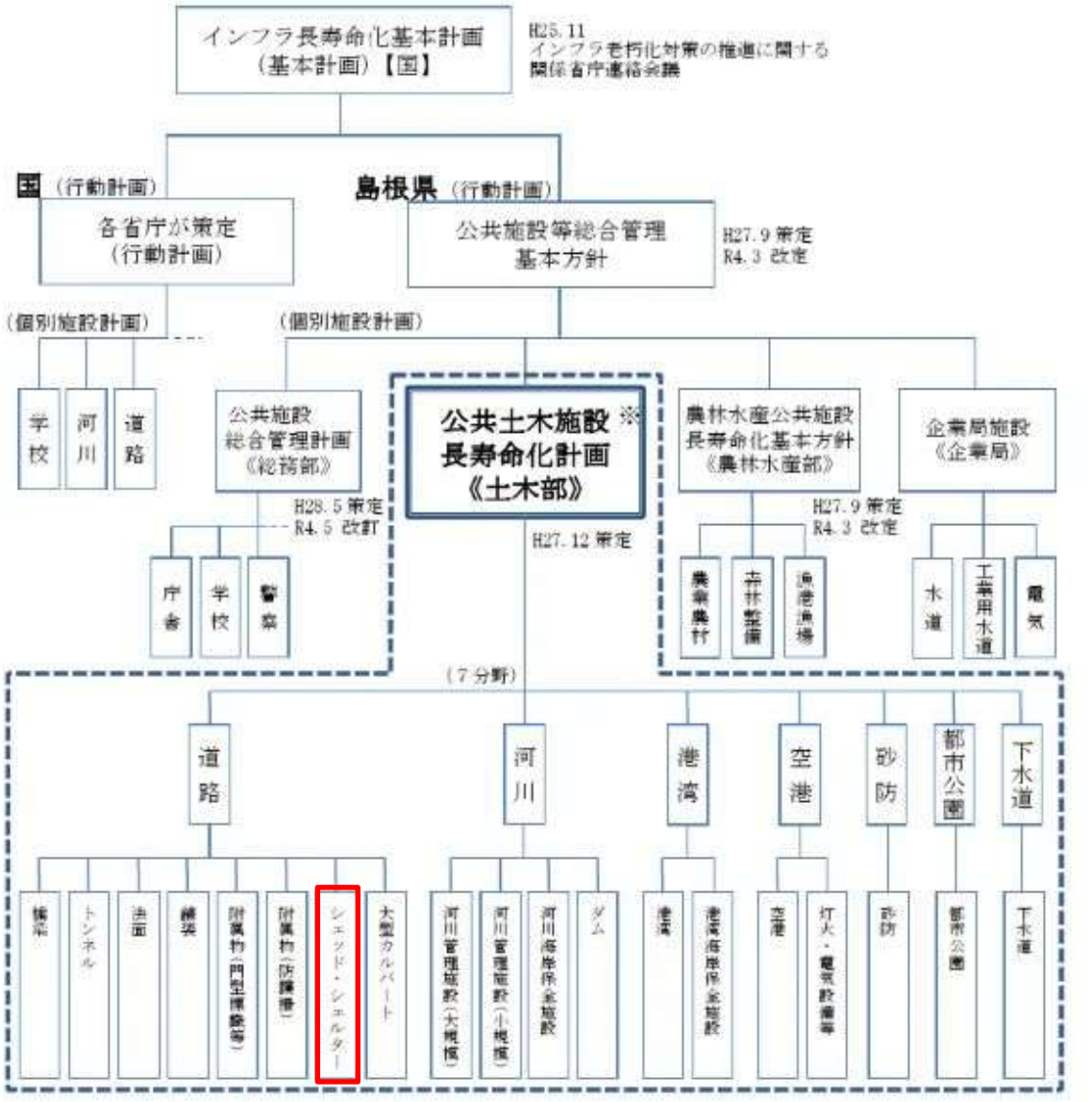


図１　インフラ長寿命化計画体系図

（２）対象施設

本計画において対象とする施設は、島根県が管理するロックシェッド、スノーシェッド、スノーシェルター計６９基とします。

（３）計画期間

計画期間は５年間とし、定期点検により毎年度新たに対策が必要な変状が発見されるため、最新の点検結果に基づき毎年度見直し（フォローアップ）を行います。

今回は、令和８年度から令和１２年度までの計画とします。

２．施設の現状

（１）県内のシェッド・シェルター施設数

島根県では、令和８年５月現在、６９基のシェッド・シェルターを管理しています。

表 2-1　　各県土整備事務所管内の施設数

(R8.5 月現在)

事務所	事業所	施設数	ロックシェッド	スノーシェッド	スノーシェルター
松江	松江	1	1	0	0
	広瀬	1	0	0	1
雲南	雲南	12	2	1	9
	仁多	3	1	2	0
出雲	出雲	2	1	1	0
県央	県央	12	6	4	2
	大田	0	0	0	0
浜田	浜田	21	13	4	4
益田	益田	9	6	3	0
	津和野	5	5	0	0
隠岐	島後	3	3	0	0
	島前	0	0	0	0
計		69	38	15	16

表 2-2　　施設数及び施設延長

管理施設合計		ロックシェッド		スノーシェッド		スノーシェルター	
施設数	延長（m）	施設数	延長（m）	施設数	延長（m）	施設数	延長（m）
69	5,959	38	1,939	15	1,736	16	2,284

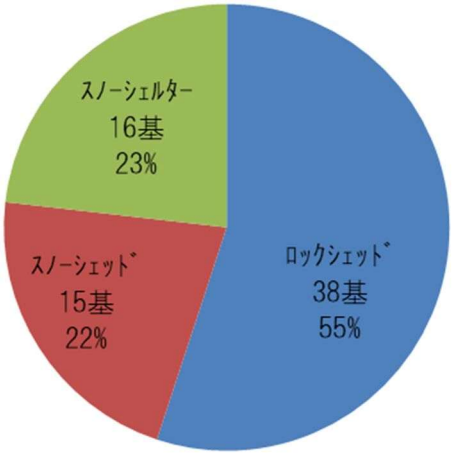


図 2-1　　施設数の割合

（２）施設の年齢構成

県が管理するシェッド・シェルター６９基のうち、建設後５０年を経過する高齢化シェッド・シェルターの占める割合は７％ですが、２０年後には建設後５０年を経過する施設の占める割合は４８％となり、今後、高齢化施設が増大します。

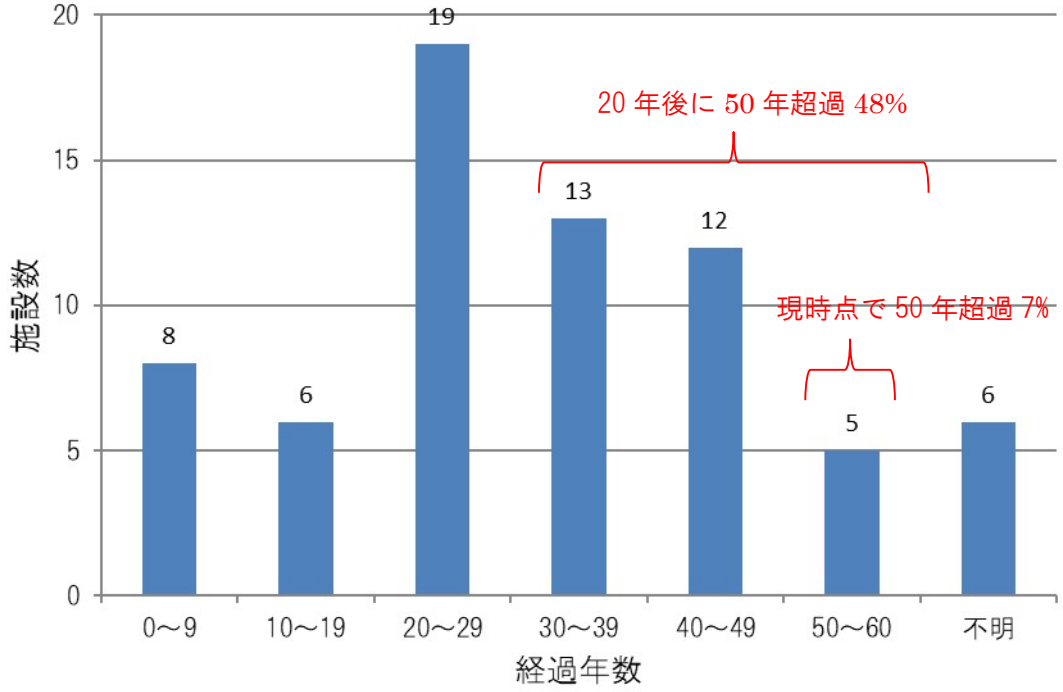


図 2-2　　経過年数別の施設数分布

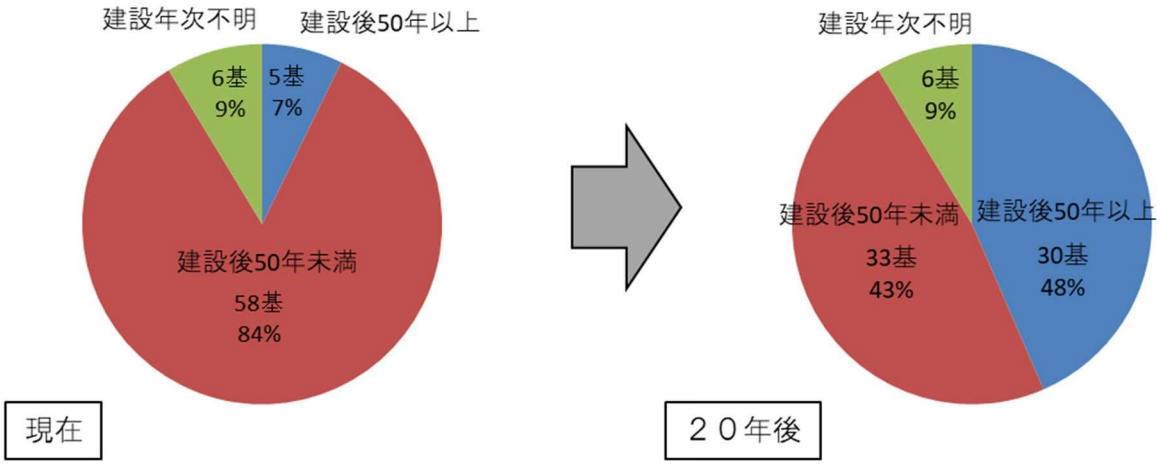


図 2-3　　建設後５０年以上の施設数

（３）定期点検

１）点検の頻度

定期点検は、５年に１回の頻度で実施することを基本とします。

シェッド・シェルターの最新の状態を把握するとともに，次回の定期点検までの措置の必要性の判断を行う上で必要な情報を得ることを目的とします。

２）点検の方法

定期点検は、近接目視または、近接目視と同等の健全性の診断を行うことができると判断した方法を基本とします。なお、近接目視による変状の把握には限界がある場合もあるため，必要に応じて触診や打音検査等を含む非破壊検査技術などを適用します。

近接目視と同等の健全性の診断を行うことができると判断した方法とは、UAV（無人航空機）やロボット等による近接撮影画像などの点検支援技術のことと定義します。

（４）詳細調査

点検の結果、変状原因や規模、進行可能性などが不明であり、調査を行わなければ健全性の判定が適切に行えない状態と判断された場合には、速やかに調査を行い、その結果を踏まえて健全性を診断します。

（５）県管理施設で確認された変状事例



PC 鋼材からの錆汁（主梁）



ｺﾝｸﾘｰﾄ剥離、錆汁、鉄筋露出（横梁）

写真 2-1　　PC ロックシェッドの変状事例



ひび割れ、はく離・はく落（横梁）



はく落を伴う鉄筋露出（頂版）

写真 2-2　PC スノーシェッドの変状事例



横梁の破断



ガセットプレート部分の腐食



頂版の断面欠損



照明取付レールの断面欠損、破断

写真 2-3　鋼製スノーシェルターの変状事例



受台のひび割れ



取付ボルト（F11T）の破断

写真 2-4　　鋼製ロックシェッドの変状事例

（６）健全性評価方法

シェッド･シェルター毎の健全性の診断は、下表 2-3 の判定区分により行います。

表 2-3　　健全性判定区分

健全性の区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが，予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり，早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている，又は生じる可能性が著しく高く，緊急に措置を講ずべき状態

（７）健全性の状況

令和８年５月現在、早期に修繕が必要な健全性Ⅲの施設数が全体の１６％を占めています。

（単位：施設数）

健全性				合計
Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	
0	11	43	15	69

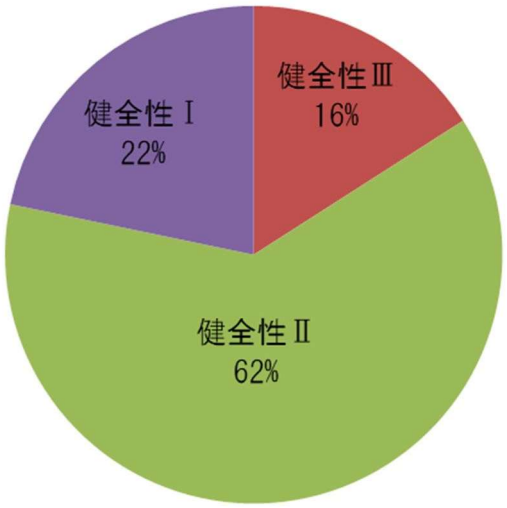


図 2-4　　健全性別施設数の割合

３．老朽化対策の実施

（１）維持管理水準

点検・調査の結果に基づく実際の措置（対策、監視等）は、部材単位の健全性の診断結果に基づいて検討します。

表 3-1　　判定区分

区分		状態	
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態	
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが，予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり，早期に措置を講ずべき状態	計画期間中の修繕対象
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている，又は生じる可能性が著しく高く，緊急に措置を講ずべき状態	

表 3-2　　判定の評価単位の標準

上部構造				下部構造		支承部	その他
主梁	横梁	頂版	壁・柱	受台	谷側基礎		

上表 3-1 のとおり、判定区分Ⅱの変状については、予防保全の観点から状況に応じて監視や措置を行うことが望ましい状態とされています。

しかしながら、現時点において修繕が完了していない判定区分Ⅲの変状が多数存在する現状を踏まえ、本計画期間（令和８年度～令和１２年度）においては判定区分Ⅳ～Ⅲの修繕を優先的に実施し、その後は、判定区分Ⅱの予防保全段階での管理を目指します。

（２）対策の優先順位

定期点検の結果、健全性Ⅳと判定された施設を最優先で実施し、続いて健全性Ⅲと判定された施設の修繕工事を実施します。

点検・詳細調査・補修によって健全性のランクを変更した場合には、優先順位の見直しを行います。

（３）シェッド・シェルター修繕方針

１）点検、詳細調査の結果に基づく健全性診断に応じて対策を講じます。

２）緊急対応の必要がある施設（健全性Ⅳ）は、変状確認後直ちに通行規制並びに応急対策を行い、点検後２年以内に本対策（中～長期的に施設の機能を回復・維持することを目的とした対策）を行います。

３）早期に措置を講じる必要のある施設（健全性Ⅲ）は、点検後５年以内に本対策を行います。

４）修繕方法については、令和３年２月１８日付け道維第４７７号「橋梁修繕工事における概算数量発注の取り組み方針について（通知）」に準じて、概算数量発注を検討し、費用の縮減を図ります。

（４）対策費用

要対策施設の変状の程度、進行度合い等を考慮し、箇所毎に必要な修繕工事費の精査を行います。

前述の「（３）シェッド・シェルター修繕方針」に基づき、所定の期間内における修繕完了を目標とし、予算の平準化にも配慮しながら各年度の対策費用を決定します。

４．今後の取り組み

（１）維持管理の更なる高度化、効率化

コスト縮減や維持管理の効率化を図るため、国土交通省「新技術情報提供システム（NETIS)」及び「点検支援技術性能カタログ」を活用する等、維持管理に関する最新のメンテナンス技術の積極的な活用を図ります。特に定期点検・補修設計については、国土交通省の「新技術利用のガイドライン（案)」を参考にしながら新技術等の活用を検討します。

・新技術等を活用した施設点検の効率化

・点検情報をデータベース化して損傷の進行性を把握し、長期的な維持管理の高度化

・修繕（設計・工事）にあたり、新技術・新材料・新工法等で工程を短縮させ、品質及び施工性の向上

１）修繕工法

令和１０年度までに管理するシェッド・シェルターのうち１施設で新技術を活用した修繕を進め、従来技術を活用した修繕と比較して、塗膜剥離作業の効率化及び安全性を向上させ、２０百万円のコスト縮減を目指します。

（２）シェッド・シェルターの集約化・撤去

１）検討方針

老朽化等により現状のままでは継続利用が困難なシェッド・シェルター（健全度Ⅲ、Ⅳ）において、現在の利用状況を踏まえると集約化・撤去は困難なため、今後も同等以上の機能が必要な場合には「修繕」または「更新」を検討します。

シェッド・シェルターは落石や雪崩、積雪による視界不良等から道路利用者が安全に通行ができるよう設置された施設であり、基本方針としては長寿命化を実施する計画とします。しかし、施設周辺にバイパスが新設された場合や、周辺環境の変化等により、利用交通量が減少し、機能が発揮されていない施設については、地元住民や利用者と協議を行い「廃止」を検討します。

５．計画策定窓口等

（１）学識経験者等の専門知識を有する者

島根県橋梁長寿命化修繕計画策定検討会委員　８名

（２）計画策定窓口

〒690-8501　島根県松江市殿町８番地

島根県 土木部 道路維持課　TEL(0852)22-5194

シェッド，シェルター点検・修繕計画一覧表

シェッド，シェルター点検・修繕計画一覧表

No.	施設管理番号	施設区分	事務所	事業所	市町村	道路種別	路線名	施設名	延長（m）	幅員（m）	完成年	経過年数	直近の点検結果						次回点検年度（予定）
													点検実施年度	判定区分	修繕着手年度	修繕完了年度	対策内容	対策費用（百万円）	
1	A10-AK-900045	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	10津和野	吉賀町	国	187号	白谷洞門	55.8	6.5	1973	53	R6	Ⅱ	－	－			R11
2	A04-AK-900016	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	雲南	04仁多	奥出雲町	国	314号	湯の原ロックシェッド	45.5	4.0	1973	53	R5	Ⅱ	－	－			R10
3	A09-AK-900041	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	09益田	益田市	国	191号	長橋洞門	50.0	9.5	1977	49	R6	Ⅱ	－	－			R11
4	A08-AK-900033	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	主	浜田八重可部線	市木覆工	28.1	8.0	1978	48	R7	Ⅲ	R9	R9	当て板補修	30	R12
6	A10-AK-900046	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	10津和野	津和野町	国	187号	新畑洞門	75.0	6.5	1982	44	R6	Ⅱ	－	－			R11
7	A03-AK-900012	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	雲南	03雲南	雲南市	国	314号	日登洞門	71.0	8.3	1982	44	R7	Ⅲ	－	－	断面修復	30	R12
8	A08-AK-900035	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	江津市	国	261号	坂本第１洞門	51.0	8.5	1984	42	R7	Ⅱ	－	－			R12
9	A08-AK-900036	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	江津市	国	261号	坂本第２洞門	49.5	7.0	1984	42	R7	Ⅱ	－	－			R12
10	A08-AK-900037	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	主	浜田美都線	長瀬洞門	85.5	6.5	1985	41	R7	Ⅱ	－	－			R12
11	A03-AK-900013	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	雲南	03雲南	雲南市	主	松江木次線	海潮温泉洞門	44.2		1985	41	R7	Ⅱ	－	－			R12
12	A11-AK-900047	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	隠岐	11島後	岐の島町	主	西郷都万郡線	波走洞門	33.0		1987	39	R3	Ⅲ	R3	R6			R8
13	A09-AK-900042	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	09益田	益田市	国	488号	碁盤洞門	55.5	8.0	1987	39	R6	Ⅱ	－	－			R11
14	A11-AK-900048	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	隠岐	11島後	岐の島町	主	西郷布施線	三島洞門	36.0		1988	38	R5	Ⅲ	R7	R7	断面修復	3	R10
15	A05-AK-900017	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	出雲	05出雲	出雲市	主	斐川一畑大社線	越目洞門	18.7	5.5	1992	34	R6	Ⅱ	－	－			R11
16	A11-AK-900049	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	隠岐	11島後	岐の島町	主	西郷都万郡線	横尾洞門	20.0		1994	32	R5	Ⅱ	－	－			R10
17	A09-AK-900043	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	09益田	益田市	国	488号	猪木谷洞門	69.0	7.0	1995	31	R6	Ⅱ	－	－			R11
18	A01-AK-900001	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	松江	01松江	松江市	主	松江鹿島美保関線	御津洞門	100.0	70.0	1996	30	R5	Ⅱ	－	－			R10
19	A06-AK-900026	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	県央	06県央	美郷町	主	川本波多線	高畑ロックシェッド	54.0		1998	28	R4	Ⅱ	－	－			R9
20	A06-AK-900019	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	県央	06県央	邑南町	一	市木井原線	市木スノーシェッド①	220.0	8.0	2001	25	R4	Ⅱ	－	－			R9
21	A06-AK-900027	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	県央	06県央	川本町	一	別府川本線	谷戸ロックシェッド	10.0		2007	19	R4	Ⅱ	－	－			R9
22	A09-AK-900044	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	09益田	益田市	国	488号	澄川落石防護棚	250.0	7.5	2010	16	R6	Ⅱ	－	－			R11
23	A06-AK-900028	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	県央	06県央	邑南町	主	浜田作木線	伏谷ロックシェッド	61.6	8.650～9.	1977	49	R4	Ⅱ	－	－			R9
24	A03-AK-900003	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	雲南	03雲南	飯南町	主	川本波多線	角井防雪坑	117.0	8.5	1980	46	R7	Ⅱ	－	－			R12
25	A06-AK-900020	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	県央	06県央	邑南町	国	261号	鱒渕洞門	177.0	10.0	1987	39	R4	Ⅲ	R1	R5			R9
26	A08-AK-900029	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	国	186号	傍示スノーシェッド	200.0	8.5	1995	31	R7	Ⅲ	R9	R9	断面修復、屋根防水工	30	R12
27	A06-AK-900021	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	県央	06県央	美郷町	一	美郷飯南線	酒谷洞門	160.0		1996	30	R4	Ⅱ	－	－			R9
28	A05-AK-900018	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	出雲	05出雲	出雲市	一	佐田八神線	大呂スノーシェッド	146.0	8.0	1999	27	R6	Ⅱ	－	－			R11
29	A04-AK-900014	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	雲南	04仁多	奥出雲町	国	432号	上阿井スノーシェッド1	115.0		2001	25	R6	Ⅱ	－	－			R11
30	A04-AK-900015	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	雲南	04仁多	奥出雲町	国	432号	上阿井スノーシェッド2	145.0		2006	20	R6	Ⅱ	－	－			R11
31	A09-AK-900038	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	益田	09益田	益田市	国	191号	赤谷スノーシェッド	40.0	11.0	不明	不明	R6	Ⅲ	R7	R8	断面修復	10	R11
32	A09-AK-900039	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	益田	09益田	益田市	国	191号	臼木谷スノーシェッド	38.0	11.0	不明	不明	R6	Ⅱ	－	－			R11
33	A09-AK-900040	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	益田	09益田	益田市	一	波佐匹見線	下道川下スノーシェッド	120.0	7.0	不明	不明	R6	Ⅱ	－	－			R11
34	A03-AK-900004	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	雲南	03雲南	飯南町	主	川本波多線	釜谷峠雪覆坑	80.0	6.5	1972	54	R7	Ⅲ	H27	R9	断面修復、再塗装	616	R12
35	A03-AK-900005	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	雲南	03雲南	雲南市	主	川本波多線	恩谷防雪坑(1)	80.0	6.5	1980	46	R7	Ⅱ	－	－			R12
36	A06-AK-900023	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	県央	06県央	邑南町	主	浜田八重可部線	三坂峠スノーシェルター	214.1	8.0	1973	53	R4	Ⅲ	H28	R5			R9
37	A08-AK-900030	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	浜田	08浜田	浜田市	国	186号	登り谷スノーシェルター	150.0	7.0～8.0	1978	48	R7	Ⅲ	R9	R9	当て板補修、再塗装	150	R12
39	A03-AK-900006	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	雲南	03雲南	雲南市	主	安来木次線	奥田原峠防雪坑	100.0	7.5	1989	37	R7	Ⅱ	－	－			R12
40	A02-AK-900002	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	松江	02広瀬	安来市	一	草野横田線	縄久利峠雪覆坑	120.0	6.5	1989	37	R6	Ⅱ	－	－			R11
41	A08-AK-900031	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	浜田	08浜田	浜田市	国	186号	井手ヶ平スノーシェルター	200.0	8.1～9.1	1991	35	R7	Ⅱ	－	－			R12
42	A03-AK-900007	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	雲南	03雲南	飯南町	一	頓原八神線	長谷スノーシェルター	160.0	9.0	1993	33	R7	Ⅱ	－	－			R12
43	A03-AK-900008	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	雲南	03雲南	雲南市	国	314号	深野スノーシェルター	35.2	7.0	1996	30	R7	Ⅱ	－	－			R12
44	A06-AK-900025	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	県央	06県央	邑南町	一	市木井原線	市木スノーシェルター	90.0		1997	29	R4	Ⅲ	R3	R6			R9
45	A03-AK-900009	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	雲南	03雲南	飯南町	一	頓原八神線	獅子スノーシェルター	170.0	7.0	2001	25	R7	Ⅱ	－	－			R12
46	A03-AK-900010	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	雲南	03雲南	飯南町	主	川本波多線	角井スノーシェルター	48.0	7.0	2002	24	R7	Ⅱ	－	－			R12
47	A03-AK-900011	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	雲南	03雲南	飯南町	主	川本波多線	東三瓶スノーシェルター	270.0	8.6	2006	20	R7	Ⅱ	－	－			R12
48	A08-AK-900032	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	浜田	08浜田	浜田市	国	186号	傍示スノーシェルター	400.0	7.5	2001	25	R7	Ⅱ	－	－			R12
49	A06-AK-900022	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	県央	06県央	邑南町	一	市木井原線	市木スノーシェッド②	90.0	8.7	2001	25	R4	Ⅱ	－	－			R9
50	A06-AK-001573	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	県央	06県央	美郷町	国	375号	長藤ロックシェッド①	10.0	－	2017	9	R6	Ⅱ	－	－			R11
51	A06-AK-001575	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	県央	06県央	美郷町	国	375号	長藤ロックシェッド②	10.0	-	2017	9	R6	Ⅱ	－	－			R11
52	A06-AK-001576	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	県央	06県央	美郷町	国	375号	長藤ロックシェッド③	20.0	-	2017	9	R6	Ⅱ	－	－			R11
53	A09-AK-000189	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	09益田	益田市	国	488号	広瀬落石防護棚①	40.0		2019	7	R6	Ⅰ	－	－			R11
54	A09-AK-005152	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	09益田	益田市	国	488号	広瀬落石防護棚②	20.0		2020	6	R6	Ⅰ	－	－			R11

シェッド，シェルター点検・修繕計画一覧表

No.	施設管理番号	施設区分	事務所	事業所	市町村	道路種別	路線名	施設名	延長（m）	幅員（m）	完成年	経過年数	直近の点検結果						次回点検年度（予定）
													点検実施年度	判定区分	修繕着手年度	修繕完了年度	対策内容	対策費用（百万円）	
55	A08-AK-006432	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	浜田	08浜田	浜田市	国	186号	登り谷スノーシェルター（延伸部）	56.0	8.9	2018	8	R7	Ⅱ	－	－			R12
56	A03-AK-007781	ｽﾉｰｼｪﾙﾀｰ	雲南	03雲南	雲南市	主	川本波多線	恩谷防雪坑(2)	111.0	6.5	1972	54	R7	Ⅱ	－	－			R12
57	A08-AK-012032	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	江津市	国	261号	松川ロックシェッド１	30.0	5.5	不明	不明	R7	Ⅰ	－	－			R12
58	A08-AK-012033	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	江津市	国	261号	松川ロックシェッド２	36.0	5.5	不明	不明	R7	Ⅰ	－	－			R12
59	A08-AK-012034	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	江津市	国	261号	松川ロックシェッド３	11.0	5.5	不明	不明	R7	Ⅰ	－	－			R12
60	A08-AK-012011	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	主	浜田美都線	木都賀ロックシェッド１	39.0	7.0	1997	29	R7	Ⅱ	－	－			R12
61	A08-AK-012012	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	主	浜田美都線	木都賀ロックシェッド２	40.0	6.8～9.0	1997	29	R7	Ⅰ	－	－			R12
62	A08-AK-012013	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	主	浜田美都線	木都賀ロックシェッド３	72.5	6.8～9.0	1997	29	R7	Ⅰ	－	－			R12
63	A08-AK-012015	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	主	浜田美都線	木都賀ロックシェッド４	25.0	6.8～9.0	1997	29	R7	Ⅰ	－	－			R12
64	A08-AK-012016	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	主	浜田美都線	木都賀ロックシェッド５	18.0	6.8～9.0	1997	29	R7	Ⅰ	－	－			R12
65	A08-AK-012017	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	主	浜田美都線	木都賀ロックシェッド６	44.0	7.8～10.0	1994	32	R7	Ⅱ	－	－			R12
66	A08-AK-011748	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	国	186号	長田スノーシェッド１	42.0	6.0	2024	2	R7	Ⅰ	－	－			R12
67	A08-AK-012026	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	国	186号	長田スノーシェッド２	46.0	6.5	2023	3	R7	Ⅰ	－	－			R12
68	A08-AK-012027	ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ	浜田	08浜田	浜田市	国	186号	長田スノーシェッド３	80.0	6.5	2014	12	R7	Ⅰ	－	－			R12
69	A10-AK-010997	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	10津和野	津和野町	国	187号	左鐙ロックシェッド	36.0		2006	20	R7	Ⅰ	－	－			R12
70	A10-AK-010998	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	10津和野	津和野町	主	萩津和野線	高峯ロックシェッド	143.6		2000	26	R7	Ⅰ	－	－			R12
71	A10-AK-010999	ﾛｯｸｼｪｯﾄﾞ	益田	10津和野	津和野町	一	津和野須佐線	池村ロックシェッド	80.0		2001	25	R7	Ⅰ	－	－			R12